

第4章 本県教育の現状と課題

1 確かな学力の定着について

子どもたちが変化の激しい社会を生きていくためには、確かな学力を身に付けさせるとともに、主体的・対話的で深い学びを通して、新しい時代を切り拓く資質・能力を育む学習指導の改善が求められています。

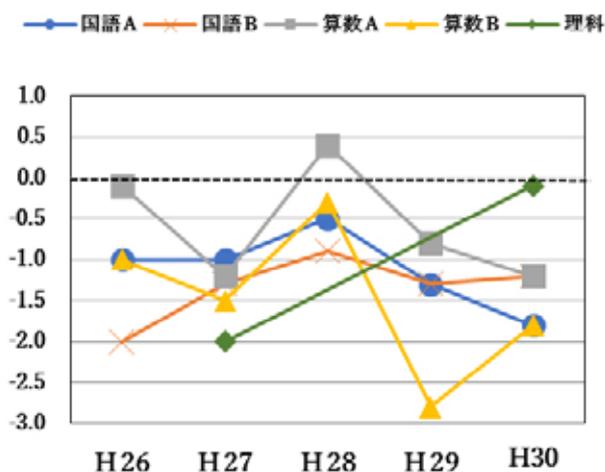
平成19(2007)年度から文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査における小学校6年生と中学校3年生の結果分析から、本県児童生徒の学力の状況は、全国平均と同程度の教科があるものの、「活用に関する問題」については継続した課題が見られます。また、小学校においては、基礎的な知識・技能の定着についても課題となっています。

本県では、これまでも平成25(2013)年度から実施している長崎県学力調査と全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、子どもたちの学力の実態把握と指導の改善等に取り組んでいます。今後も、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するために、各学校における調査結果を踏まえた、学力向上のための検証・改善サイクルの確立に向けた取組の支援を充実していく必要があります。

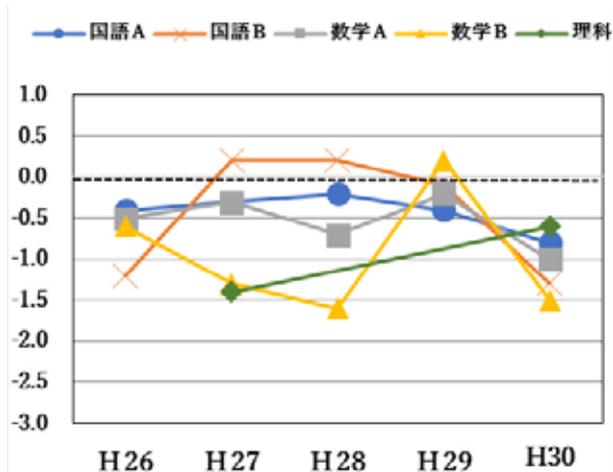
高等学校では、生徒たちが未来を創っていくために必要な資質・能力を育むとともに、多様化する進路希望に応えられるように、大学入試改革などの動向を注視しながら、高校生段階で身に付けるべき確かな学力の定着を図るため、教科指導を充実させていく必要があります。

全国学力・学習状況調査における全国平均正答率と県平均正答率の差の推移

【小学校】



【中学校】



(出典:長崎県教育委員会)

2 グローバル化に対応した教育について

グローバル化が急速に進展する中、将来、子どもたちが国際社会で多様な人々と協働しながら主体的に行動できるよう、自らの考えや意見を積極的に発信できるコミュニケーション能力や語学力とともに、自分とは異なる価値観や考え方を受容し、多様な文化を理解し尊重する資質・能力を身に付けることが求められます。さらに、日本人としてのアイデンティティを有した人材を育成するためには、我が国の歴史や文化などに対する理解を深めていくことも重要です。

本県では、「長崎県英語教育推進協議会」において、義務教育段階の英語教育の充実に向けた協議を行うとともに、高校生の英語・中国語・韓国語の語学研修などを通してグローバル人材の育成を図るなど、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指しています。

特に、国際共通語である英語については、今後、小学校における英語教育の早期化・教科化や、大学入試改革への対応等を踏まえ、これまで以上に小・中・高等学校が連携し、発達段階に応じた英語教育の充実・強化に向けた取組を充実させる必要があります。

また、海外での修学旅行や語学研修のほか、海外からの学校訪問の受入れを実施している高等学校もあり、生徒同士の交流等を通して、外国語によるコミュニケーション能力の向上や異文化理解、自国の文化の発信等に取り組んでおり、国際的な視野を持つ生徒が着実に増えています。

今後も多様な教育機会の提供を通して、国際社会で主体的に行動し、多様な考え方を理解・尊重する資質・能力を身に付けさせるなど、グローバル化の進展に柔軟に対応できる人材の育成が求められます。

3 急速な技術革新を見据えた取組について

第4次産業革命ともいわれる、IoTやAI等の発達をはじめとする技術革新が一層進展し、生活を大きく変えていく社会の到来が予測されています。

新たな価値を創造し、社会におけるイノベーションを牽引する人材の育成のためには、各分野における専門的知識に加えて、文理の枠を超えた分野別横断的な知識の習得、幅広い視野で課題を捉え、様々な技術や情報を使いこなして解決に導く力が必要です。

そのため、ICTや外部人材、企業などを積極的に活用した多様な学習機会の提供を通して、児童生徒が学校だけでなく広く社会の中で様々な知識や技術、感性やリーダーシップ、チャレンジする力などを効果的に育むことが求められています。

4 ふるさと長崎を支える人材の育成について

各種の国際調査の結果において、日本の高校生は、他国の高校生と比べ「自己肯定感」が低く、また「自分の力で社会を変えられる」と感じている割合が少ないとの報告がなされています。このような中、地域に根ざし将来の長崎県を牽引していく人材を育成するためには、自己肯定感を高めつつ、新しいことや困難なことに積極的にチャレンジする精神を育むことが重要です。

しかしながら、本県においては学校規模が縮小傾向にあり、大きな行事を運営したり、大人数を統率したりする機会が少なくなっているため、経験に裏打ちされた判断力や実行力が十分に育ちにくい傾向にあります。そのため、学校教育の様々な場面で、子どもたちに充実感や達成感を味わわせ自己肯定感を高めるとともに、自ら培った創造性や行動力、そしてチャレンジ精神等を実社会の中でも活かしていこうとする意欲や態度を高めていく必要があります。

また、地域の活性化に向けて「ふるさと教育」をより一層推進し、児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、ふるさと長崎を支える若者を育成していく必要があります。

5 いじめ・不登校等の状況について

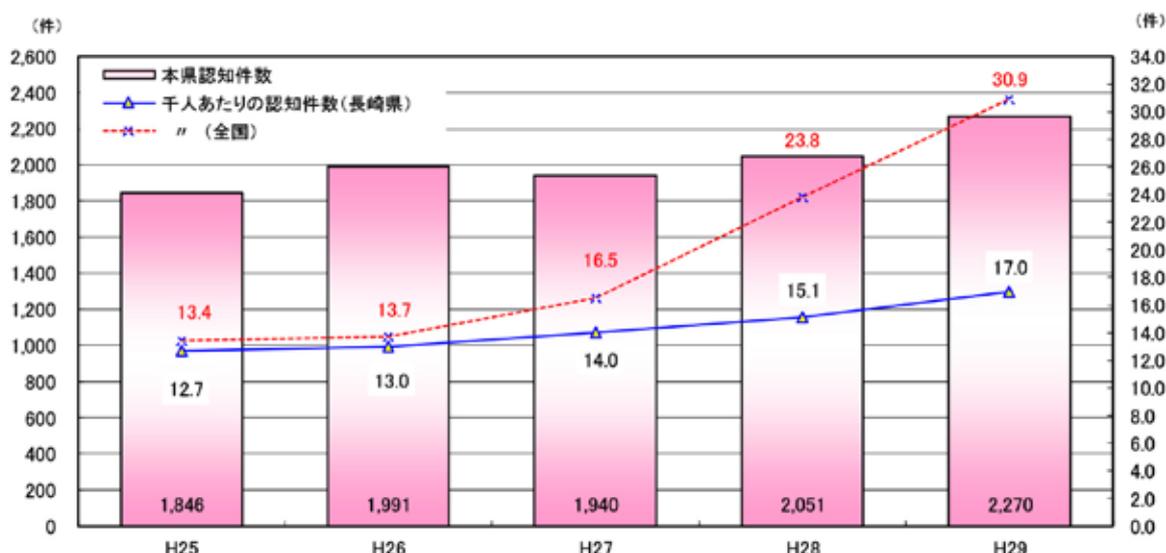
いじめなど児童生徒の問題行動及び不登校等の諸課題は複雑化・深刻化しており、子どもの不安定な心理状況や子どもを取り巻く環境等が大きく影響しています。

平成25(2013)年9月、いじめ防止対策推進法の施行により、いじめに対する意識の高まりと学校現場での早期発見・対策が徹底されたことで、本県のいじめ認知件数は増加傾向にあります。

また、本県の不登校児童生徒数についても、全国平均を下回っているものの増加傾向にあります。

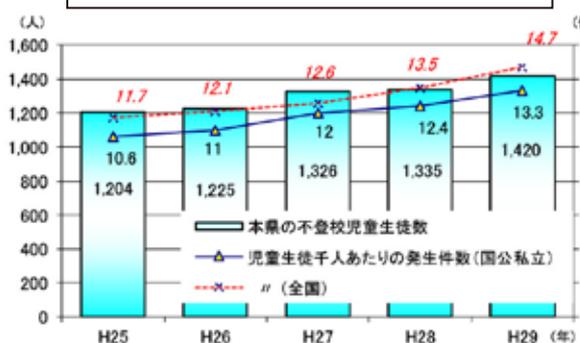
いじめや不登校など、児童生徒に適切に対処するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用による未然防止及び早期発見等に努めるとともに、学校や家庭、地域及び関係機関が連携して、児童生徒の悩み等を解消し、心の安定を図る教育相談体制の充実を図ることが必要です。

いじめの認知件数(小・中・高・特)



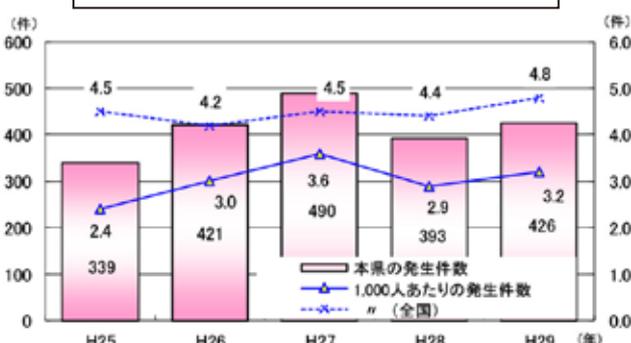
(出典:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省))

不登校児童生徒数(小中学校)



(出典:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省))

暴力行為の発生件数(小・中・高)



(出典:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省))

6 規範意識や道徳心について

本県では、心豊かな長崎っ子の育成を目指し、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を醸成する「長崎っ子の心を見つめる教育週間」や、あいさつ・返事・マナーの充実を図る「長崎っ子さわやか運動」等に、学校・家庭・地域が連携して取り組んできたことにより、児童生徒の規範意識や道徳性は、高いレベルにあると考えられます。

また、平成29(2017)年度全国学力・学習状況調査の道徳性に関する項目で、肯定的に回答した本県児童生徒の割合は全国を上回っています。

今後は、道徳の教科化に伴い、「考え、議論する道徳」への質的転換を図るために、授業の質の向上を図るとともに、育成したい子どもたちの規範意識や道徳性について、学校・家庭・地域が共有し、道徳教育の更なる充実に向けて取り組む必要があります。

規範意識や道徳心に関する質問への回答結果

(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合)

(%)

質問項目	小学校6年生			中学校3年生		
	県	全国	全国比較	県	全国	全国比較
学校のきまり(規則)を守っていますか	93.0	92.6	0.4	94.6	95.2	▲ 0.6
友達との約束を守っていますか	97.0	97.2	▲ 0.2	97.7	97.4	0.3
人が困っているときは、進んで助けますか	86.4	85.3	1.1	85.7	84.4	1.3
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	96.6	96.1	0.5	94.3	92.8	1.5
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	93.2	92.5	0.7	94.3	91.9	2.4
自分には、よいところがあると思いますか	79.4	77.9	1.5	71.9	70.7	1.2

(出典:平成29年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省))

7 基本的な生活習慣について

平成29(2017)年度全国学力・学習状況調査によると、毎日の朝食の摂取や決まった時間に起床・就寝している児童生徒と、テレビを見る時間やゲームをする時間などを家庭でルール化している児童生徒の割合は、全国平均と比較すると小学校ではほぼ同じで、中学校では上回っています。

基本的な生活習慣の確立している児童生徒は、全国学力・学習状況調査の結果において、教科の平均正答率が高い傾向が見られます。

子どもの健やかな成長には、バランスのとれた食生活や規則正しい生活習慣、人とのコミュニケーションなどが欠かせません。学校と家庭が連携して基本的な生活習慣をしっかりと身に付けさせることが重要です。

児童生徒の生活習慣に関する質問への回答結果

(「している」「どちらかといえばしている」と答えた児童生徒の割合)

(%)

質問項目	小学校6年生			中学校3年生		
	県	全国	全国比較	県	全国	全国比較
朝食を毎日食べていますか	95.4	95.4	0.0	94.8	93.2	1.6
毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	81.3	79.8	1.5	79.5	75.6	3.9
毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	91.7	91.2	0.5	94.1	92.4	1.7
テレビを見る時間やゲームをする時間などのルールを家の人(兄弟姉妹を除く)と決めていますか	57.7	58.3	▲ 0.6	35.2	34.0	1.2

(出典:平成29年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省))

普段(月～金)1日あたりのテレビやビデオ・DVDをみる時間ごとの児童生徒の割合

(%)

質問項目	小学校6年生			中学校3年生		
	県	全国	全国比較	県	全国	全国比較
全くみたり、きいたりしない	1.6	2.1	▲ 0.5	1.9	2.4	▲ 0.5
1時間未満	13.8	14.8	▲ 1.0	18.3	18.2	0.1
1～2時間	27.8	27.3	0.5	32.8	30.1	2.7
2～3時間	24.1	23.0	1.1	25.8	23.8	2.0
3～4時間	17.7	16.1	1.6	12.7	13.3	▲ 0.6
4時間以上	15.0	16.6	▲ 1.6	8.3	12.0	▲ 3.7

(出典:平成29年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省))

普段(月～金)1日あたりのテレビゲーム、携帯式ゲームをする時間ごとの児童生徒の割合

(%)

質問項目	小学校6年生			中学校3年生		
	県	全国	全国比較	県	全国	全国比較
全くしない	17.2	14.0	3.2	21.1	16.6	4.5
1時間未満	34.7	30.4	4.3	30.3	24.3	6.0
1～2時間	23.7	24.4	▲ 0.7	22.0	21.4	0.6
2～3時間	11.6	13.5	▲ 1.9	13.3	16.2	▲ 2.9
3～4時間	6.9	8.3	▲ 1.4	7.3	10.0	▲ 2.7
4時間以上	5.7	9.3	▲ 3.6	5.9	11.4	▲ 5.5

(出典:平成29年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省))

普段(月～金)1日あたりの携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間ごとの児童生徒の割合

(%)

質問項目	小学校6年生			中学校3年生		
	県	全国	全国比較	県	全国	全国比較
携帯電話やスマートフォンを持っていない	38.2	36.7	1.5	20.7	16.1	4.6
30分未満	33.1	30.5	2.6	20.2	17.6	2.6
30分～1時間	11.9	12.2	▲ 0.3	17.5	15.9	1.6
1～2時間	7.8	8.5	▲ 0.7	18.0	18.2	▲ 0.2
2～3時間	4.2	5.0	▲ 0.8	12.2	14.1	▲ 1.9
3～4時間	2.5	3.2	▲ 0.7	6.5	8.6	▲ 2.1
4時間以上	2.2	3.8	▲ 1.6	4.6	9.5	▲ 4.9

(出典:平成29年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省))

8 伝統文化の継承及び文化財の保存・活用について

子どもたちに豊かな感性や創造性を育むため、文化に親しむ機会を充実させることが求められています。

本県には、地域固有の歴史や伝統を物語る個性豊かな郷土芸能や伝統文化など、数多くの文化資産があり、その継承に向けた取組を推進しています。一方で、児童生徒の減少に伴い、地域と学校がより一層連携しながら後継者の育成を更に図っていく必要があります。

また、県内各地にある様々な文化財は、国内外に誇るべき貴重な財産であるとともに、地域の魅力を発信するうえで中心的な役割を果たすものであることから、大切に守り、次の世代に確実に引き継ぐ責務があります。

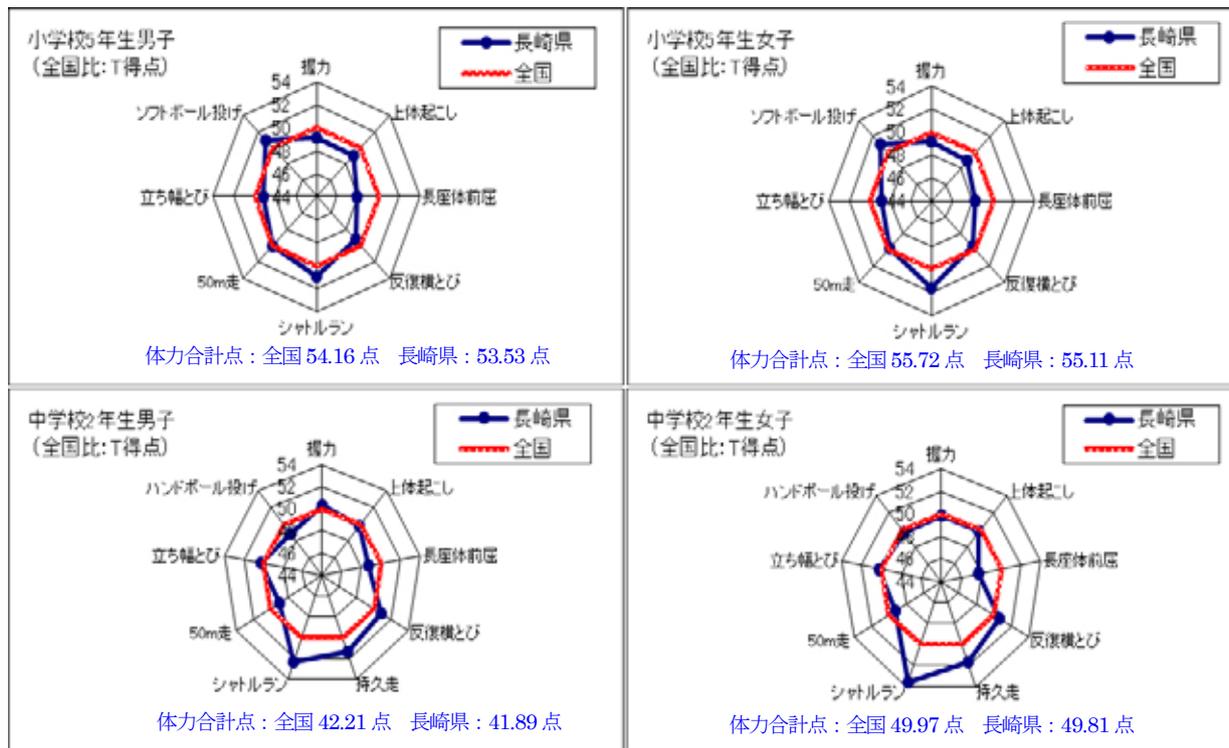
そのため、世界遺産をはじめとする文化財の価値やその保護の意義を県内外へ情報発信していく必要があります。

9 体力・運動能力について

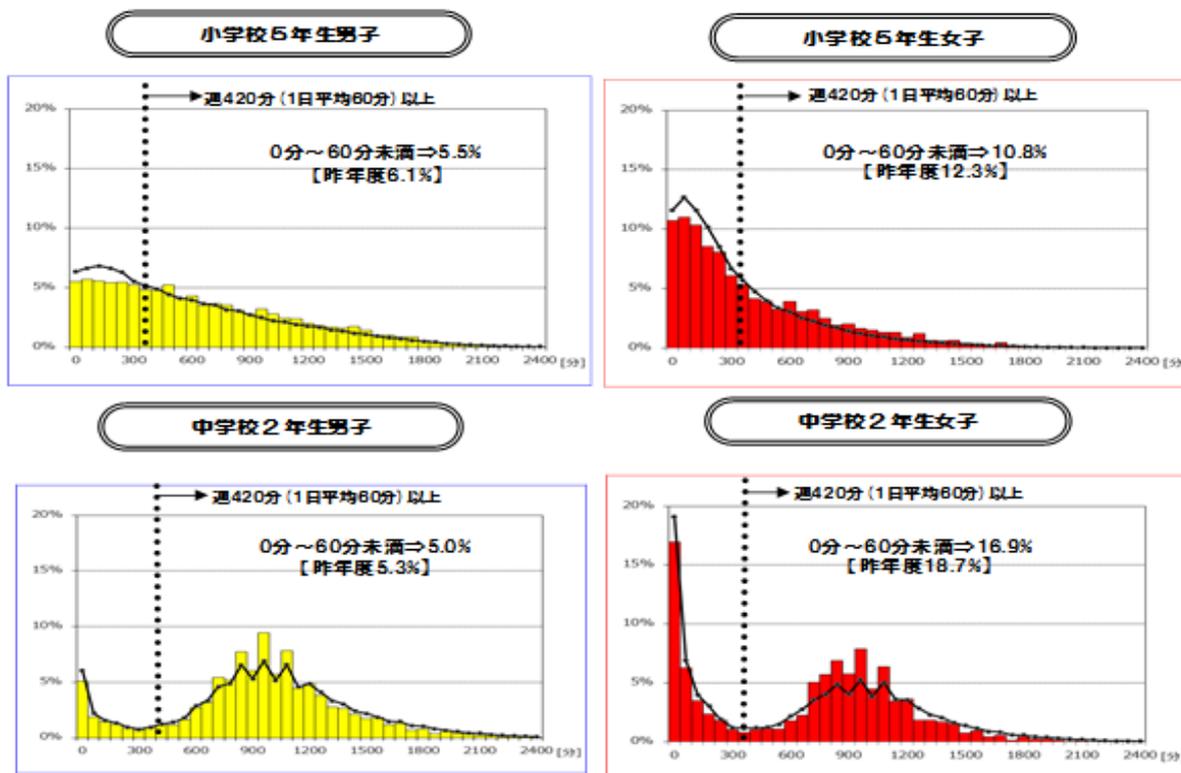
子どもの成長過程において、体力は欠かすことのできない重要な要素です。平成29(2017)年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、本県の児童生徒の体力・運動能力は、全国平均とほぼ同程度です。しかしながら種目別に見ると持久力は高いレベルにあるものの、柔軟性が低いなど、体力のバランスに課題があります。また、運動をする者とならない者や体力の高い者と低い者の二極化も見られます。

そのため、体育の授業の充実や運動習慣を身に付けさせる取組を推進していく必要があります。

平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における全国との比較



平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における 1 週間の運動時間の分布



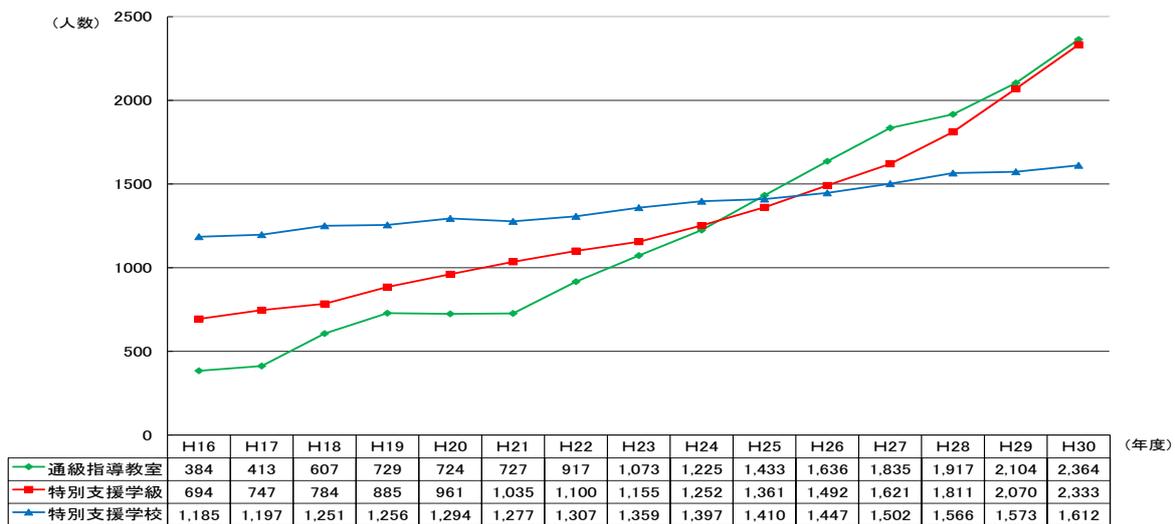
10 特別支援教育について

近年、小・中学校における通級指導教室及び特別支援学級で学ぶ児童生徒の急速な増加や、特別支援学校における障害の重度・重複化に対応するため、教員の専門性向上を図り、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた質の高い教育を行うことが求められています。

また、平成27(2015)年に県が実施した実態調査において、小・中・高等学校の通常の学級に、一定数の割合で発達障害等の特別な配慮が必要な児童生徒がいることが明らかになりました。

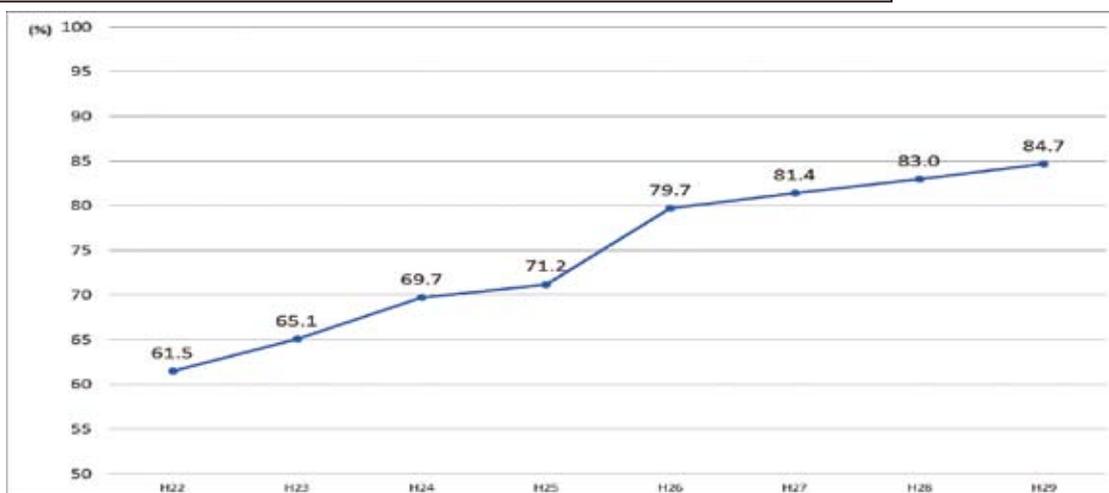
そのため、障害の早期発見と、一貫した切れ目のない支援体制の構築に努めているところであり、個別の教育支援計画等の情報の確実な引継ぎを一層徹底していく必要があります。

長崎県内の通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒数の推移（公立学校のみ）



(出典：長崎県教育委員会)

長崎県内の幼稚園等、小・中・高等学校 個別の教育支援計画作成率



(出典：長崎県教育委員会)

11 子どもたちの安全・安心の確保について

学校施設の整備は、子どもたちが安全・安心な学校生活を送るための基盤の一つとなるものであり、また、災害時には避難場所としての役割を果たすことから、校舎等の耐震化対策や、老朽化への対応、さらには、校内環境のバリアフリー化等、施設整備の計画的な取組が求められています。

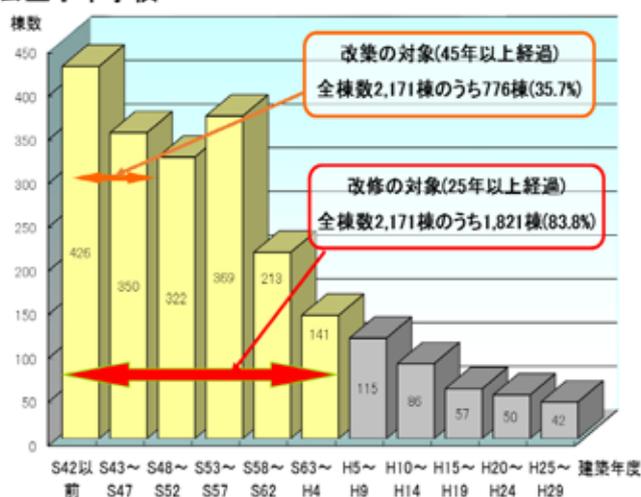
また、子どもたちが巻き込まれる事件・事故は後を絶たず、通学路を含めた子どもの安全を確保することが大きな課題となっています。

子どもの安全を確保し、安全・安心な社会づくりに貢献しようとする心を育むためには、地域全体で子どもたちを見守る体制を整備するとともに、子どもたちが自ら災害や事故等から命を守る行動や危険を回避する能力を身に付けさせる必要があります。

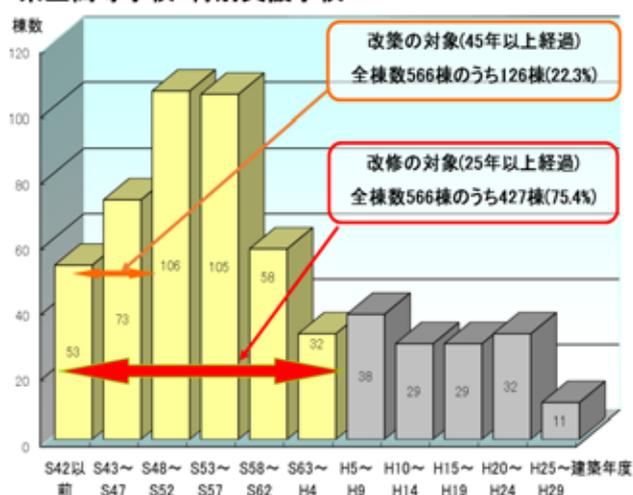
さらに、家庭の経済的な環境等を背景として、子どもたちの教育の機会が失われることのないようにするため、修学支援の充実を図る必要があります。

公立学校の経年別保有棟数

公立小中学校



県立高等学校・特別支援学校



(出典：平成29年度公立学校施設実態調査(文部科学省))

12 家庭の教育力について

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、家族との絆やふれあいを通じて、子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、豊かな心と自立心を育むなど、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担います。

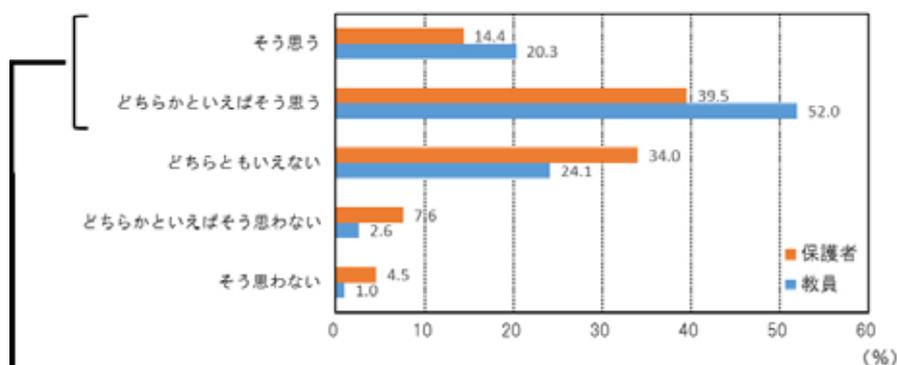
しかし、近年、少子高齢化や核家族化の進行、また都市化などに伴い、子育て家庭の孤立化が進んでおり、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や、家庭が抱える課題の多様化など、家庭の教育力の低下が懸念されています。

また、本来、家庭が第一義的に責任を負うべき役割についても、学校がその補完的な機能を果たしている現状があります。

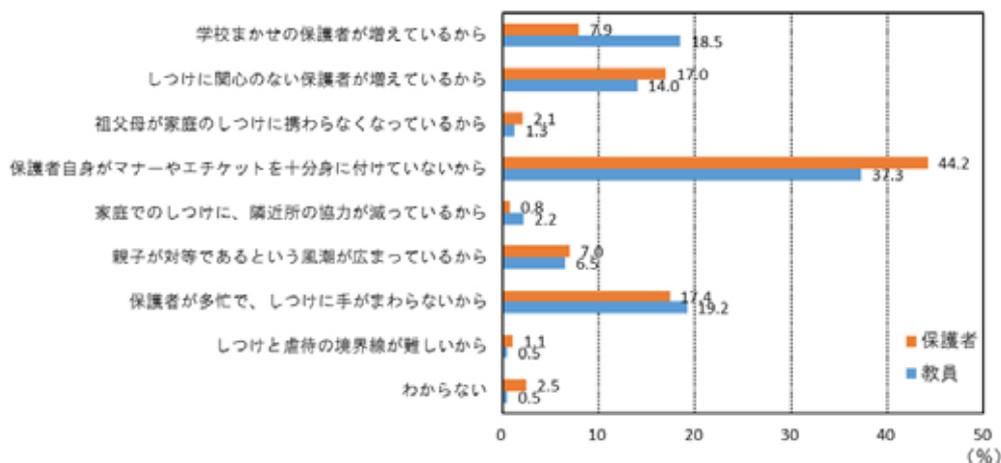
本県では、このような状況を踏まえ、子育てに不安を抱える保護者等に対して必要な支援を行うなど、家庭の教育力の充実を推進してきました。

家庭教育を支える環境が大きく変化する中、子育て家庭を社会全体で支えていくことが必要になっています。

「家庭のしつけがあまりされていないという意見に対してどう思いますか」 (長崎県)



「家庭でのしつけがあまりされていない原因はどこにあると思いますか」



(出典:平成29年度長崎県児童生徒の社会性・規範意識に関する調査研究報告書(長崎県教育センター))

13 地域の教育力について

本県では、学校支援会議の活動の充実や、放課後子ども総合プランの推進等を通して、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で子どもたちの健全育成に取り組んでいます。

これまで、地域社会は、子どもたちとの様々な関わりによって、社会性や規範意識、地域への愛着や誇りなどを育む役割を担ってきましたが、近年、少子高齢化や過疎化の進行、個人の価値観の多様化、地域社会における人間関係の希薄化などにより、地域の教育力が十分機能しなくなっていると言われてしています。

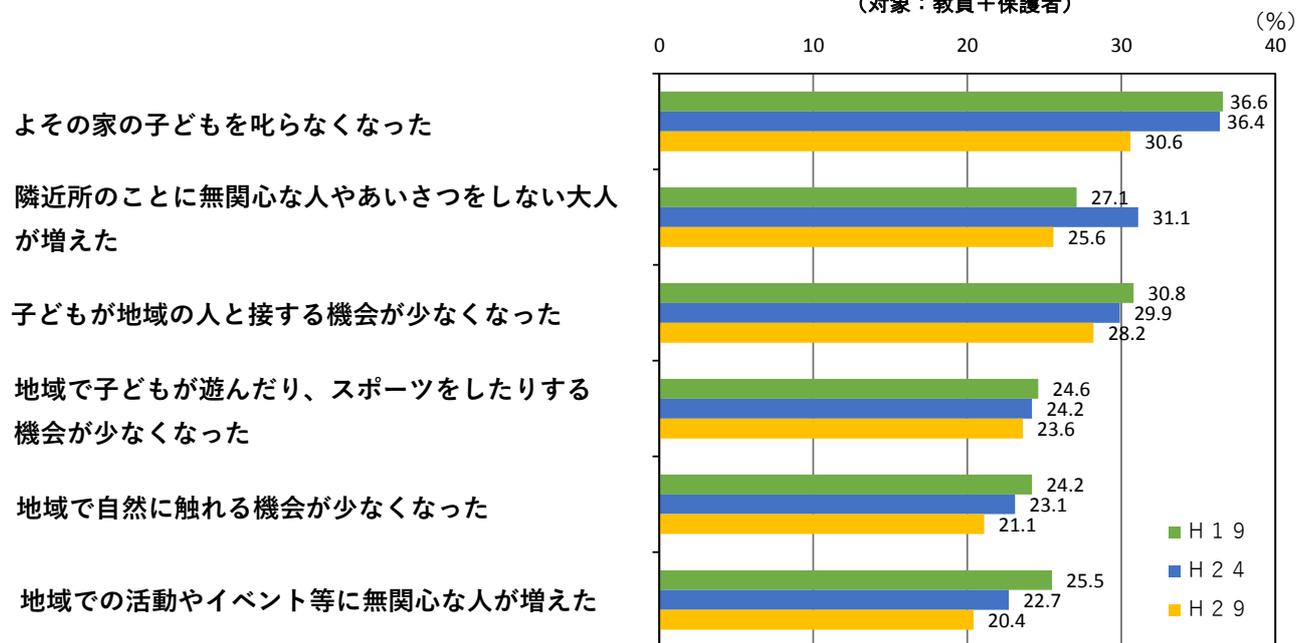
現在、地域住民や保護者等が学校運営に参画する制度であるコミュニティ・スクールの導入が進められており、本県においても設置を促進するとともに、地域と学校をつなぐ人材の養成と配置が必要です。

また、学校においては、新しい学習指導要領の具現化に向け、教育目標を地域や社会と共有したうえで、地域と結び付いた教育活動を展開し、社会に開かれた教育を実践していくことが求められています。

地域社会の問題点(長崎県)

自分の住んでいる地域社会について、問題であると思う点はありますか

(対象：教員+保護者)



(出典：平成29年度長崎県児童生徒の社会性・規範意識に関する調査研究報告書(長崎県教育センター))

14 社会に参画する態度の育成について

公職選挙法の改正による選挙権年齢の引き下げに加え、成人年齢の引き下げが2022年4月に施行されることから、児童生徒は政治に関しての必要な知識だけでなく、地域の課題等を理解し、自らの問題として捉え、社会の構成員の一人として他者と連携・協働しながら、主体的にその解決に取り組むことができる資質・能力を身に付ける必要があります。

また、自立した消費者を育成するために、契約や金融、食の安心・安全問題などの消費生活に関する知識を身に付けさせるなど、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるための消費者教育の充実が求められています。

さらに、環境教育を通して、環境保全や自然保護に対する意識を高めるとともに、持続可能な社会形成のために、主体的に考え、行動できる資質・能力を育むなど、社会の一員として積極的に社会参画に関わることができるための意欲や態度を育成する必要性が高まっています。